

ウォーターニュース あまがさき

発行：尼崎市水道局
第50号 平成23年3月

AMAGASAKI CITY
WATERWORKS BUREAU

あますい

検索

謹んで地震災害のお見舞いを申し上げます。

このたびの東北地方太平洋沖地震等により被害を受けられた皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

尼崎市水道局では、緊急支援として応急給水業務を行うため、3月14日に現地に向けて県内の他の事業者とともに第1陣が出発いたしました。被災地の一日も早い復旧と皆さまのご健康を心からお祈り申し上げます。

尼崎市水道局

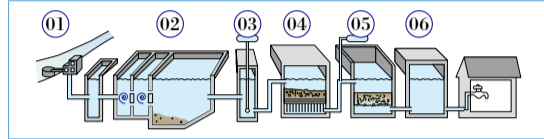


INDEX 記事インデックス

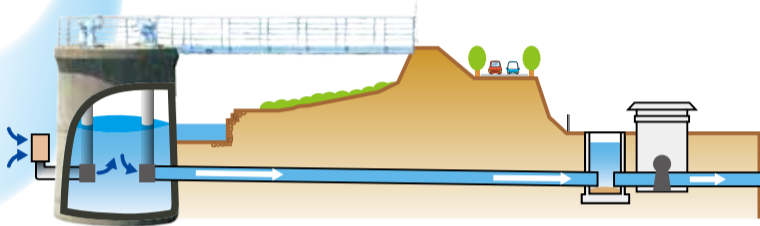
■ 水道水ができるまで～まとめ～ ■ 発行50号によせて ■ お引っ越しが決まったら ■ けいじばん

〒660-0051 尼崎市東七松町2丁目4-16 TEL:06-6489-7402 FAX:06-6489-7403 ホームページ <http://www.suidou.amagasaki.hyogo.jp/>

水道水ができるまで～まとめ～



01 **水を取る** 淀川の水を尼崎まで送る仕組みを紹介しました(第43号)



02 **濁りを取る** 水をキレイにする最初の処理を紹介しました(第44号)

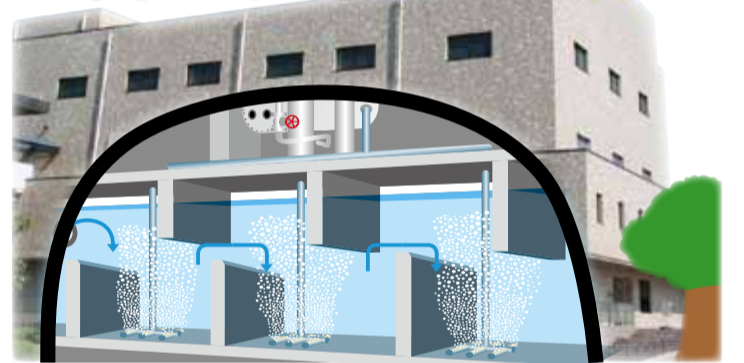


これまで6回にわたり、「水道水ができるまで」を紹介してきました。時間をかけ、いくつもの工程を経て、皆さまの元へ水道水をお届けしている仕組みがおわかりいただけたでしょうか。

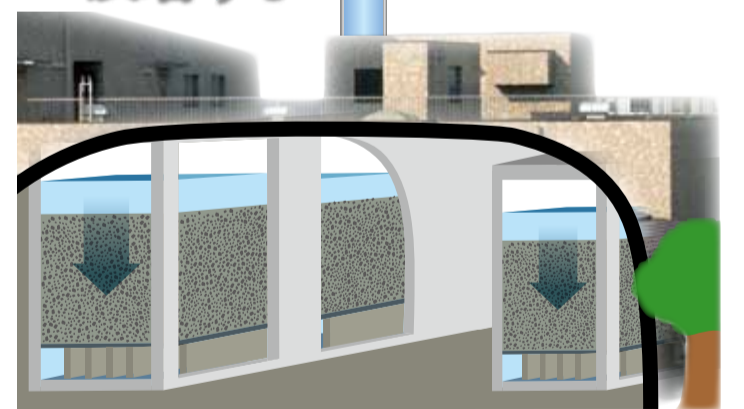
昭和48年の日本初のオゾン処理設備の導入や、平成10年の県内初の活性炭処理設備を加えた高度浄水処理の開始、そして平成12年には市内全域への高度浄水処理水供給開始など、いつも「安心して飲めるおいしい水」をお届けできるようところをけてきました。

これからも尼崎市の水道事業は、安全で快適な水を、将来も変わらず、いつでもお使いいただけるよう取り組んでまいりますので、よろしくをお願いします。

03 **臭いを砕く** オゾンを用いてにおいの原因を分解する仕組みを紹介しました(第45号)



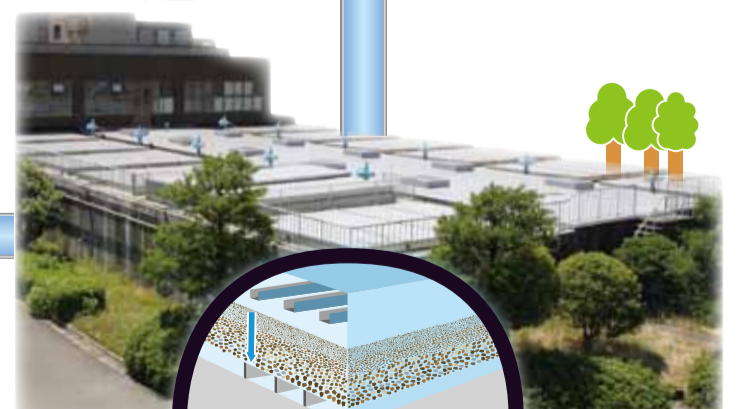
04 **吸着する** 活性炭を用いてにおいなどを取り除く仕組みを紹介しました(第46号)



06 **水を配る** できあがった水をご家庭にお届けする仕組みを紹介しました(第49号)



05 **ろ過する** 水をキレイにする最終段階を紹介しました(第48号)



発刊50号によせて

安心して飲める「おいしい水」をお届けするために



日頃は、水道事業にご協力をいただき誠にありがとうございます。

水道事業について、より理解を深めていただくために刊行しております広報紙「ウォーターニュースあまがさき」が、このたび通巻50号を迎えました。

平成8年7月の創刊号以来、足かけ16年の歳月が流れました。この間、震災の復興事業、高度浄水処理などの水質改善事業などに取り組む中で、水道に関する情報をわかりやすくお伝えできるよう努めてまいりました。また、じゃ口の水道水ができるまでとして、滋賀県の琵琶湖や京都府、三重県などにも水源を確保していること、淀川の取水施設から神崎浄水場に至る処理工程なども紹介させていただきました。

省資源や環境意識の高まりの中、水道の使用量は減少傾向が続き、厳しい経営環境にあります。施設の適正管理に努め、利用者の皆さまに信頼される水道局となりますよう、職員一丸となって取り組んでおります。

今後ともよりよい紙面を皆さまにご提供できるよう推進してまいりますので、よろしくお願いいたします。

「水道ファンを増やしたい」～水道局の大きなテーマ～

さて水道局では、「水道水をおいしく飲もう」をテーマにした運動を計画しています。かつての水道水は、カビ臭や塩素臭の発生により、飲み水としては敬遠されてきました。その後、日本で最初にオゾン処理設備を導入するなどの努力により、においなどの問題は解消され、今では安心して飲めるおいしい水を提供しています。



水道水で
美味しい
「お冷や」を

しかし周りを見渡しますと、浄水器やペットボトル水が広く浸透しており、水道水の水質に対する信頼性をまだまだお伝えできていないと、反省しています。

じゃ口をひねると安全なおいしい水が飲める、このことを日々行っているのが水道局です。また健康や環境に貢献できる社会資本として、当たり前のことを当たり前のようやしていく縁の下の力持ちである水道は、社会に必要不可欠なものです。

来年度は、「水道週間」や「出前講座」などのイベントを通じて、皆さまに「今の水道」をお伝えしていく計画です。私みずからも宣伝部長として陣頭に立ち、取り組んでまいりたいと考えております。水道ファンになっていただけますよう、皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。



尼崎市水道事業 管理者 森山 敏夫

お引っ越しが決まったら

準備することは、引っ越し業者に連絡して、段ボール、ガムテープ、新聞紙、ハサミを用意して…そうそう住民票の手続き！あれ？何か忘れていませんか？

「水道」のお届けをお忘れなく！

転入・転居・転出される方は、水道局へ水道の使用開始・中止をお申し込みください。水道の使用を中止されるときにお届けがないと、水道のご使用がなくても基本料金をお支払いいただくこととなります。お届けをお忘れなくお願いします。



詳しくは

水道局電話受付センター
☎06-6375-0002

ホームページからも届け出できます。あますいで検索！

<http://www.suidou.amagasaki.hyogo.jp>

あますい

検索

東北地方太平洋沖地震等にかかる災害救援と義援金等について

東北地方太平洋沖地震に対する緊急支援として応急給水業務を行うため、3月14日に県内の他の事業者とともに第1陣34名が出発いたしました。

尼崎市、芦屋市、伊丹市、川西市、三田市、宝塚市、豊岡市、朝来市、養父市、香美町、西宮市で構成される第1陣は、給水車や作業車で被災地へ向かいました。

なお、義援金・物資の寄贈などは水道局では受け付けておりません。日本赤十字社等の取扱団体の受付状況につきましては、新聞・テレビ・ラジオまたは官公庁等広報で正しい情報をご確認いただきますようお願いいたします。

けいじばん

水道の使用開始・中止など
水道局へのお申込み・お問い合わせは

水道局電話受付センター

☎06-6375-0002

毎日*午前8時45分～午後5時30分まで受け付けています。
*12月29日～1月3日を除く。

- 水道の使用開始・中止のお申込み
- 口座振替・クレジットカード払いの
手続きについてのお問い合わせ
- お客様名義の変更のお届け
- 水道に関するお問い合わせ
- 故障修繕のお申込み

FAXは06-6375-0124です。

! 上記の時間外・年末年始の緊急時は水道局警備室へ ☎06-6489-7400